

令和8年2月9日
長野県司法書士会

事業報告書

第1 相談会名

司法書士による

「空き家・相続・遺言・成年後見無料相談会&勉強会 in 千曲市」

第2 開催日時

令和8年1月19日（月）午後1時30分～午後4時30分

第3 開催方式及び会場

1 面談相談会

（1）会 場 千曲市役所

（2）実施形態 予約制

（3）相談時間 30分

（4）時 間 午後1時30分～午後4時30分

2 勉強会

（1）会 場 千曲市役所

（2）実施形態 予約不要

（3）時 間 午後1時30分～午後3時00分（1時間30分）

第4 開催趣旨

昨今問題となっている所有者不明土地問題や空き家問題等に対応すべく法改正が相次ぐ中、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。それに伴い相続に関する相談が急増する中、長野県司法書士会は令和6年4月18日、長野県市長会及び長野県町村会と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管

理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定」を締結しました。この協定の締結により、長野県司法書士会は長野県内すべての市町村と連携して空き家対策と所有者不明土地等の社会問題の解決に向けた取組みを進めています。この取り組みの一環として千曲市で相続や遺言、空き家問題についての相談をお受けする出張無料相談会を開催することいたしました。

また、相続問題を解決するにあたり、遺言や成年後見、空き家問題が密接に関連するケースも少なくありません。それらの相談需要に応えるべく、成年後見制度に精通する一般社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部（以下、「リーガルサポート」）と長野県司法書士会、千曲市の共催による実施となりました。

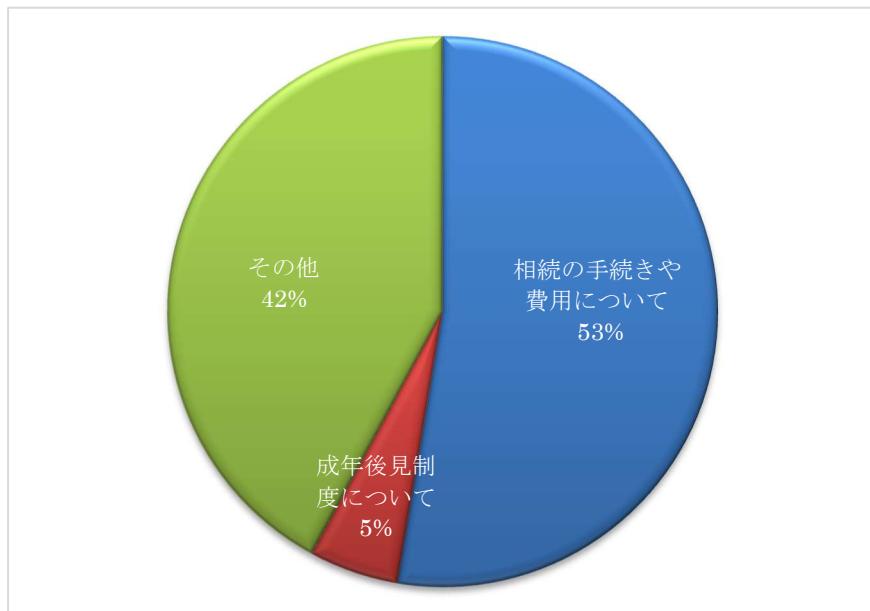
さらに、「空き家問題と相続、遺言、成年後見制度について」と題し、リーガルサポートの会員を講師とした勉強会も同時開催しました。

第5 相談件数 15件

(1) 相談内容（複数回答あり）

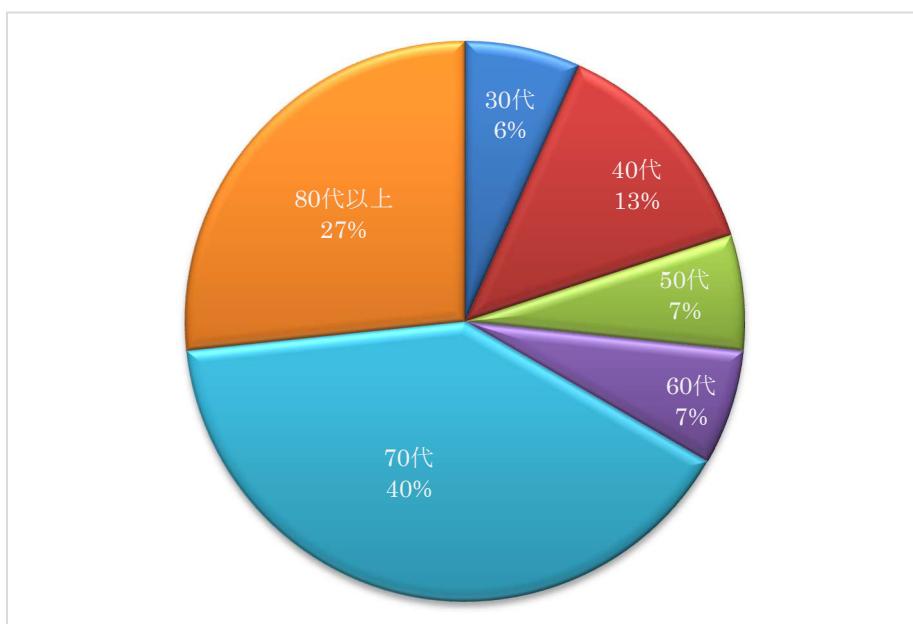
相続の手続きや費用について 10人 成年後見制度について 1人

その他 8人



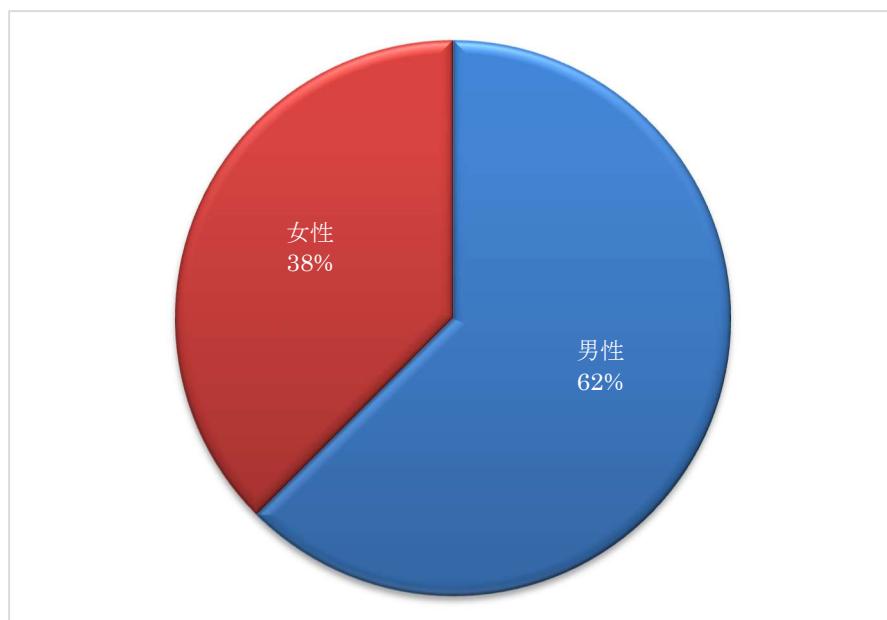
(2) 年代

30代 1人 40代 2人 50代 1人 60代 1人
70代 6人 80代以上 4人



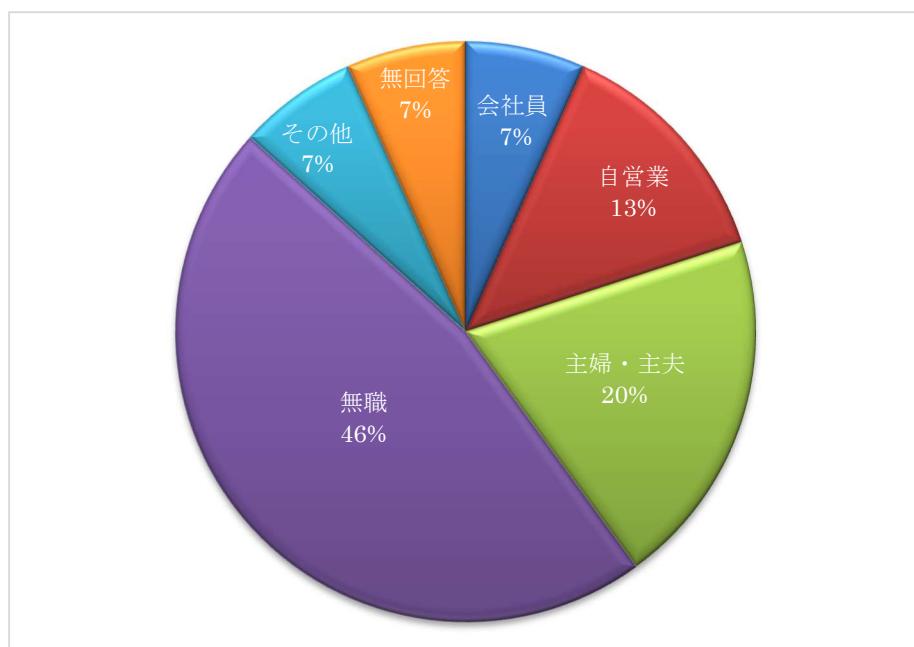
(3) 性別

男性 10人 女性 6人



(4) 職業

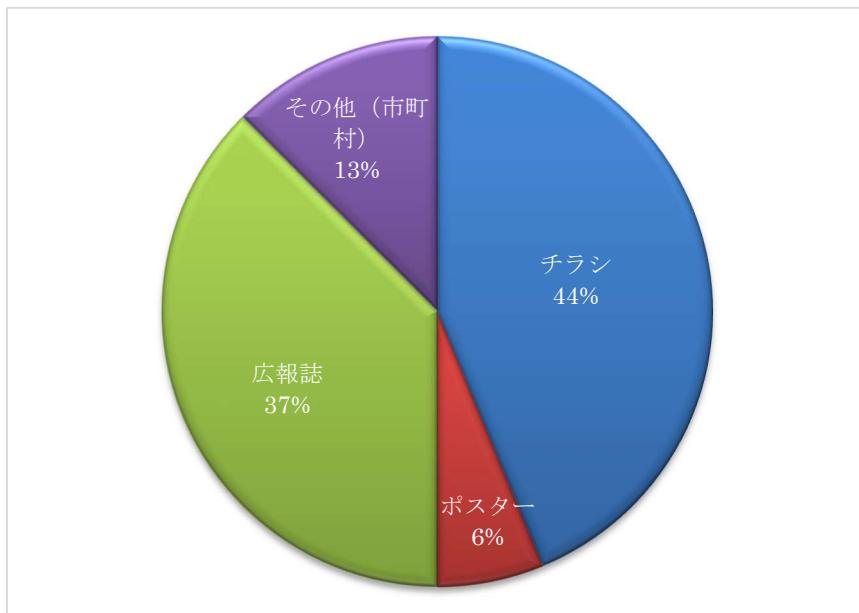
会社員 1人 自営業 2人 主婦・主夫 3人 無職 7人
その他 1人 無回答 1人



(5) 紹介元

チラシ 7人 ポスター 1人 広報誌 6人

市町村（その他） 2人



第6 主な相談内容

- ・子どもがいないため、将来、自分たちの家をどのようにしたらよいか
- ・空き家を貸したいが、所有している母が認知症になっている
- ・所有者が施設に入っているため空き家になっている
- ・父が亡くなったので所有していた土地の名義変更をしたい
- ・土地を贈与したい
- ・自分の亡くなった後のこと心配（終活について聞きたい）
- ・実家の親が亡くなって空き家になったので、これからどうしたらいいか
- ・共有名義の山林の名義変更について

第7 勉強会参加者

56名

第8 実施した感想・コメント・今後の対応

相談会を開催した千曲市は、人口57,226人(令和8年1月1日現在)で、北信地域に位置する自治体です。

前述のとおり、長野県司法書士会では、令和6年4月18日に長野県市長会及び長野県町村会と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定（以下、「連携協定」という。）」を締結し、その連携協定に基づき、相続登記や空き家対策等の社会問題の解決に向けて市町村と連携する取組みの一環として、本相談会・勉強会を開催するに至りました。本相談会・勉強会では、千曲市との共催ということで、会場の設営、広報、さらには予約の受付、当日の運営等、千曲市建築課空き家対策係に全面的にご協力をいただきました。

本相談会は予約制とし、相談員を3名配置（内1名はリーガルサポート会員）、最大18件の相談を受けることができる体制を整えました。チラシを全戸配布していただくなど千曲市建築課空き家対策係の積極的な広報活動のおかげで、前日までに15件の予約をしていただくことができました。相談内容は、すでに発生している相続や空き家に関する相談、また、近い将来発生する可能性のある相続や成年後見、不動産の管理などいずれも本相談会の趣旨に合致する相談が寄せられたと考えています。

一方、勉強会は予約不要で実施し、56名の方にご参加いただきました。想定していた以上の人数となったため、配布していたパンフレット等が足りなくなり、参加された方にはご迷惑をお掛けしました。この場をお借りしてお詫びいたします。勉強会の講師は、リーガルサポート会員でもあり、当会で空き家問題を担当する講演実績が豊富な理事が担当しましたので、相続から成年後見、空き家問題まで、わかりやすい内容を提供できたのではないかと考えております。90分という長時間でしたが、動画を使用した解説などで参加者の皆さんは飽きることなく集中して参加していただけたのではないかと思います。

相続や空き家、所有者不明土地、成年後見等々の問題は、一朝一夕で解決する

ことのできない問題が多いと思われます。司法書士などの専門家を利用して継続的に情報や知識をアップデートし、問題解決につなげていただくことを期待し、当会としても相談窓口を充実するとともに、勉強会など情報提供の場を提供していきます。そして、相談窓口や情報提供の場を市民の皆様にお知らせするためには行政機関との連携が重要であることが今回の相談会・勉強会に参加された方の人数により実証されたと考えています。当会としては連携協定を活用し、千曲市を始め行政機関とのさらなる連携を深めることにより、相続問題、空き家問題、所有者不明土地問題などの社会問題の解決に資する活動を継続していく所存です。

末筆になりますが、本事業について事前の準備から当日の運営までお力添えをいただきました千曲市建築課空き家対策係の方々に感謝申し上げ、本事業の報告とさせていただきます。

第9 当日の様子

勉強会



相談会

